

四 半 期 報 告 書

(第59期第1四半期)

コンドーテック株式会社

E 0 2 8 0 4

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

コンドーテック株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	コンドテック株式会社
【英訳名】	KONDOTEC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安藤 朋也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安藤 朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計（会計）期間	第59期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第58期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	6,404,838	7,867,807	27,347,129
経常利益 (千円)	111,060	56,153	986,644
四半期（当期）純利益 (千円)	163,027	172,688	664,106
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,328,100	—	2,328,100
発行済株式総数 (株)	13,528,500	—	13,528,500
純資産額 (千円)	13,535,186	14,025,227	14,317,027
総資産額 (千円)	22,113,800	24,704,038	23,616,369
1株当たり純資産額 (円)	1,044.27	1,082.08	1,104.59
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	12.58	13.32	51.23
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	26.00
自己資本比率 (%)	61.2	56.7	60.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△84,131	△296,795	1,109,577
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,470	△689,755	△1,437,591
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△168,528	△168,809	△336,669
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	3,796,905	2,079,347	3,234,699
従業員数 (名)	579	674	561

（注）1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

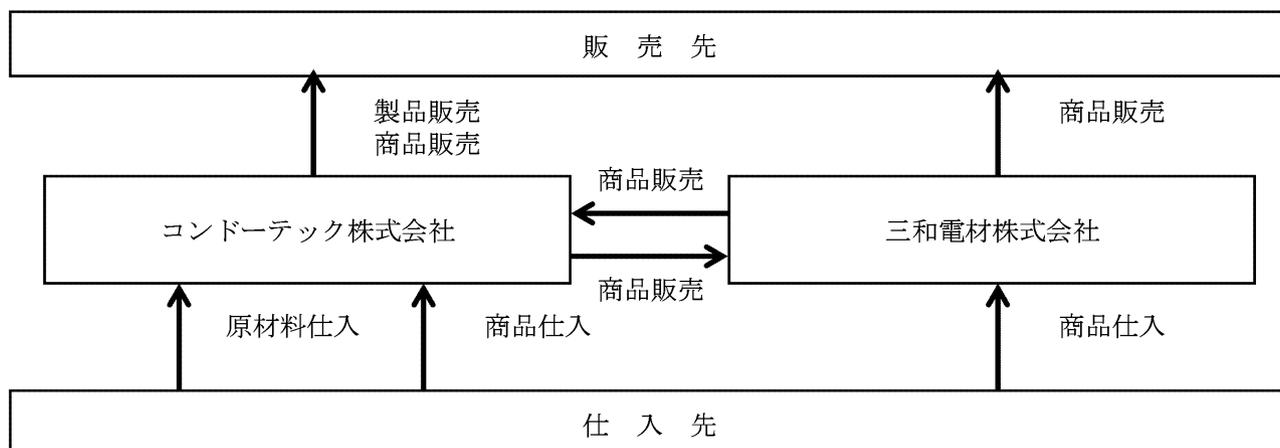
3 第59期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第58期第1四半期連結累計（会計）期間及び第58期連結会計年度に代えて、第58期第1四半期累計（会計）期間及び第58期事業年度について記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社は、電設資材卸業の三和電材株式会社の株式を100%取得し、同社を連結子会社といたしました。これにより当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社となりました。

事業系統図は、次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三和電材株式会社	名古屋市西区	283,998	電設資材	所有 100.0	役員の兼務2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	674 (68)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。()内は臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で表示しております。
 2 従業員数が当第1四半期連結会計期間において113名増加しております。主な理由は、平成22年4月19日付で、三和電材株式会社を子会社化したことにより、電設資材セグメントにおいて、102名増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	572 (62)
---------	----------

- (注) 従業員数は、就業人員(当社から社外へ出向者を除く。)であります。()内は臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比（%）
産業資材	542,539	—
鉄構資材	625,995	—
電設資材	—	—
合計	1,168,535	—

- (注) 1 金額は当社販売価格によっており、セグメント間内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同四半期比（%）
産業資材	3,402,107	—
鉄構資材	960,743	—
電設資材	1,094,596	—
合計	5,457,446	—

- (注) 1 金額は当社仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(3) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
産業資材	4,744,049	—
鉄構資材	1,642,657	—
電設資材	1,481,101	—
合計	7,867,807	—

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。
3 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため、輸出高の割合等の記載を省略しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5 当第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年4月2日開催の取締役会において、三和電材株式会社の株式の譲渡契約の締結に係る決議を行い、平成22年4月19日に同社の普通株式149,201株を取得し、当社の連結子会社（議決権比率100.0%）といたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国向けの輸出好調や政策効果による耐久消費財の販売好調などを背景に、景気は持ち直しから回復局面に入ってきたと見えるものの、設備投資は持ち直し基調を辿りながらも勢いに欠け、雇用・所得環境にも改善が見られず、景気回復の実感がつかめなまま推移しております。また、欧州の金融・財政不安、米国や中国の景気減速懸念、為替の円高やデフレなどの不安要因もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は持ち直しの動きはあるものの弱含みで、設備投資の抑制により建築物全体の需要は低迷し、同業他社との販売競争に一層拍車がかかるなど、厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こし、販売先におけるインスタシェアの拡大など諸施策を講じてまいりました。また、本年4月に三和電材株式会社を連結子会社とし、相互の業績向上のため、シナジーを最大限発揮し事業拡大を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,867百万円となりました。また、販売価格の下げ圧力の影響による売上総利益率の低下と、減価償却費など販売管理費の増加、のれん代の償却などにより、営業利益は29百万円、経常利益は56百万円、四半期純利益は172百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

産業資材

土木・建築を始め、物流や船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、環境、街路緑化、産業廃棄物関連などさまざまな業界に商材を供給している当セグメントは、建築工事物件の低迷により、関連商材の荷動きは悪く軟調といった状況でありましたが、輸出の増加や自動車産業の持ち直しを背景に、ラッシング商材、溶接・塗装資材は回復基調にあり、また、木造住宅着工戸数の増加により当部門の木造住宅用金物の売上高は伸ばいたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は4,744百万円、セグメント利益は133百万円となりました。

鉄構資材

鉄骨建築の外部環境は、推定鉄骨需要量が30万トン／月前後で推移する状況に変化は見られず、鉄骨建築物件の限られた需要をめぐる競合の激化と販売価格の下げ圧力は依然として厳しい状況で、主力商材であるブレース、鉄骨部材、アンカーボルト、ハイテンションボルトなどは低調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,642百万円、セグメント損失は108百万円となりました。

電設資材

愛知県の新設住宅着工戸数に比例し、電線、照明、空調などの売上高は一進一退の状況で推移いたしました。09年版のエアコンは低価格の仕入れが奏効し引合いも多く、また、LEDやエコキュート、リフォーム関係向けの太陽光発電など、需要に回復基調が見え始めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,481百万円、セグメント利益は18百万円となりました。

なお、当社は平成23年3月期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、24,704百万円となりました。

流動資産は、13,714百万円となりました。主な要因は、売掛債権が8,246百万円、現金及び預金が2,079百万円などによるものです。

固定資産は、10,989百万円となりました。主な要因は、のれんが290百万円、土地が5,874百万円などによるものです。

負債は、10,678百万円となりました。主な要因は、仕入債務が3,820百万円、未払金が2,907百万円、短期借入金1,300百万円などによるものです。

純資産は、14,025百万円となりました。主な要因は、資本金が2,328百万円、利益剰余金が11,135百万円などによるものです。

自己資本比率は、56.7%となりました。

なお、当社は平成23年3月期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,079百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果、使用した資金は296百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益322百万円、売上債権582百万円の減少などによる資金の増加があったものの、棚卸資産246百万円の増加、仕入債務321百万円の減少、法人税等の支払額386百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果、使用した資金は689百万円となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却218百万円、信託受益権の償還647百万円などによる資金の増加があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得1,503百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果、使用した資金は168百万円となりました。

この要因は、配当金の支払額が168百万円あったことによるものであります。

なお、当社は平成23年3月期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に43ヵ所の販売拠点と4ヵ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

(a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点。

(b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力。

足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第1号認定工場となり、昭和60年にはターンバックルメーカーでは国内初のJIS表示許可を取得しております。

また、平成11年にはブレースメーカーでは国内初のISO9002を取得いたしました。現在では、全ての工場においてISO9001を取得し、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。

(c) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国43ヵ所に設置してクイックデリバリー体制をとっております。

(d) 取扱商材が約4万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化と環境・街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

(a) 当社は、コア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドーブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。アスベストの除去工事で使用されますマスク、防護服、回収袋や産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグなど環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。

(c) 当社は、平成22年4月に電材卸業者である三和電材株式会社を完全子会社化し、同社とのシナジーを最大限に発揮し、今後は環境、エコ、スマートグリッド関連等の注目される成長分野への事業展開により企業価値の向上を図ってまいります。

c. コーポレートガバナンスの強化、株主還元等

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化することによってコーポレートガバナンスの強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。

その実現のため、経営の透明性と監督機能の強化を図るために、弁護士である社外取締役1名を選任し、法令を含む企業全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって、経営の監視と助言を行い、併せて、弁護士及び公認会計士の専門的な知見及び独立性を有した2名の社外監査役を含む3名の監査役による客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場してから平成22年3月期までの15年間で業績の向上に応じて年間配当を8回増配いたしました。また、平成13年以降5年間にわたり当初の発行済株式数の約15%の自己株式を取得し、平成17年11月16日には自己株式を100万株消却いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第56回定時株主総会において、有効期間を平成23年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

- (i) 当社が発行者である株券等について、株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切にご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたらと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、次の(i)または(ii)の期間を取締役会評価期間として設定します。

- (i) 対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- (ii) その他の大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを第56回定時株主総会における株主の皆様のご承認により導入いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<http://www.kondotec.co.jp/pdf/20.4baishuboueisaku.pdf>)

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、三和電材株式会社を子会社化したことに伴い、同社の本社等が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具 器具	合計	
三和電材 株式会社	本社 (名古屋市 西区) 他10ヶ所	電設資材	管理棟 店舗倉庫	301,244	41,667	797,154 (8,279.27)	—	14,305	1,228,328	102

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,528,500	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,528,500	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	13,528,500	—	2,328,100	—	2,096,170

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 567,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,950,000	129,500	—
単元未満株式	普通株式 11,400	—	—
発行済株式総数	13,528,500	—	—
総株主の議決権	—	129,500	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	567,100	—	567,100	4.19
計	—	567,100	—	567,100	4.19

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	690	660	628
最低(円)	613	586	595

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結損益計算書に代えて、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期損益計算書を記載しております。また、前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。
- (4) 前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る要約貸借対照表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】
 【当第1四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
 (平成22年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,079,347
受取手形及び売掛金	8,246,308
商品及び製品	2,158,196
仕掛品	99,904
原材料及び貯蔵品	359,213
信託受益権	328,949
その他	483,194
貸倒引当金	△40,457
流動資産合計	13,714,656
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※1 2,267,301
土地	5,874,121
その他（純額）	※1 823,594
有形固定資産合計	8,965,017
無形固定資産	
のれん	290,858
その他	286,416
無形固定資産合計	577,274
投資その他の資産	
その他	1,608,871
貸倒引当金	△161,781
投資その他の資産合計	1,447,089
固定資産合計	10,989,382
資産合計	24,704,038
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,820,703
短期借入金	1,300,000
未払金	2,907,986
未払法人税等	52,396
賞与引当金	215,101
販売促進引当金	2,731
その他	646,941
流動負債合計	8,945,860
固定負債	
退職給付引当金	1,142,976
役員退職慰労引当金	253,775
その他	336,198
固定負債合計	1,732,950
負債合計	10,678,811

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,328,100
資本剰余金	2,096,170
利益剰余金	11,135,824
自己株式	△498,444
株主資本合計	15,061,649
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	544,430
繰延ヘッジ損益	△11,393
土地再評価差額金	△1,569,458
評価・換算差額等合計	△1,036,421
純資産合計	14,025,227
負債純資産合計	24,704,038

【前事業年度末の要約貸借対照表】

(単位：千円)

前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,234,699
受取手形及び売掛金	7,566,185
商品及び製品	1,477,788
仕掛品	102,114
原材料及び貯蔵品	298,844
信託受益権	976,659
その他	336,416
貸倒引当金	△49,277
流動資産合計	13,943,432
固定資産	
有形固定資産	
建物	5,057,149
減価償却累計額	△3,050,463
土地	5,076,967
建設仮勘定	17,000
その他	5,526,818
減価償却累計額	△4,773,051
有形固定資産合計	7,854,420
無形固定資産	203,179
投資その他の資産	
その他	1,689,514
貸倒引当金	△74,177
投資その他の資産合計	1,615,337
固定資産合計	9,672,936
資産合計	23,616,369
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,623,896
未払金	2,906,544
未払法人税等	343,231
賞与引当金	388,766
その他	358,842
流動負債合計	7,621,280
固定負債	
退職給付引当金	1,177,946
その他	500,115
固定負債合計	1,678,061
負債合計	9,299,341

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,328,100
資本剰余金	2,096,170
利益剰余金	11,131,632
自己株式	△498,444
株主資本合計	15,057,457
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	821,999
繰延ヘッジ損益	7,028
土地再評価差額金	△1,569,458
評価・換算差額等合計	△740,430
純資産合計	14,317,027
負債純資産合計	23,616,369

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	6,404,838
売上原価	5,041,819
売上総利益	1,363,018
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	422,196
賞与引当金繰入額	129,098
退職給付費用	53,797
荷造運搬費	213,091
その他	435,442
販売費及び一般管理費合計	1,253,626
営業利益	109,392
営業外収益	
受取利息	168
受取配当金	881
仕入割引	3,419
為替差益	825
助成金収入	4,297
雑収入	2,297
営業外収益合計	11,891
営業外費用	
売上割引	8,376
雑損失	1,846
営業外費用合計	10,222
経常利益	111,060
特別利益	
投資有価証券売却益	178,900
貸倒引当金戻入額	863
特別利益合計	179,763
特別損失	
固定資産除却損	327
特別損失合計	327
税引前四半期純利益	290,497
法人税、住民税及び事業税	8,050
法人税等調整額	119,419
法人税等合計	127,469
四半期純利益	163,027

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	7,867,807
売上原価	6,294,803
売上総利益	1,573,003
販売費及び一般管理費	
賞与引当金繰入額	168,758
給料及び手当	521,749
退職給付費用	35,430
役員退職慰労引当金繰入額	2,517
のれん償却額	15,308
貸倒引当金繰入額	616
販売促進引当金繰入額	2,731
その他	796,459
販売費及び一般管理費合計	1,543,571
営業利益	29,432
営業外収益	
受取利息	1,621
受取配当金	1,124
助成金収入	3,857
仕入割引	26,753
雑収入	9,571
営業外収益合計	42,928
営業外費用	
売上割引	10,554
支払利息	1,132
為替差損	1,715
雑損失	2,804
営業外費用合計	16,207
経常利益	56,153
特別利益	
貸倒引当金戻入額	8,868
投資有価証券売却益	217,800
退職給付制度改定益	40,223
特別利益合計	266,892
特別損失	
固定資産除却損	132
特別損失合計	132
税金等調整前四半期純利益	322,913
法人税、住民税及び事業税	36,598
法人税等調整額	113,625
法人税等合計	150,224
少数株主損益調整前四半期純利益	172,688
四半期純利益	172,688

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	290,497
減価償却費	90,424
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△863
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△325,711
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	19,653
受取利息及び受取配当金	△1,050
投資有価証券売却損益 (△は益)	△178,900
有形固定資産除却損	327
売上債権の増減額 (△は増加)	1,415,919
たな卸資産の増減額 (△は増加)	186,107
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,194,435
その他	△17,975
小計	283,992
利息及び配当金の受取額	1,050
法人税等の支払額	△369,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	△84,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△24,743
無形固定資産の取得による支出	△5,900
投資有価証券の売却による収入	180,000
その他	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△168,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	324
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△101,865
現金及び現金同等物の期首残高	3,898,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,796,905

【当第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	322,913
減価償却費	109,544
のれん償却額	15,308
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△11,596
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△204,121
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△34,969
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,517
受取利息及び受取配当金	△2,745
支払利息	1,132
投資有価証券売却損益 (△は益)	△217,800
有形固定資産除却損	132
売上債権の増減額 (△は増加)	582,357
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△246,223
仕入債務の増減額 (△は減少)	△321,417
その他	94,364
小計	89,395
利息及び配当金の受取額	1,198
利息の支払額	△1,149
法人税等の支払額	△386,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	△296,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△37,141
無形固定資産の取得による支出	△16,390
投資有価証券の売却による収入	218,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,503,856
信託受益権の償還による収入	647,710
その他	1,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	△689,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△168,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,155,351
現金及び現金同等物の期首残高	3,234,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,079,347

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、株式取得により三和電材株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、追加情報に記載しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響は、ありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
棚卸資産の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
(退職給付引当金)	当社は、平成22年4月に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として40,223千円計上しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>				
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 連結子会社の名称 三和電材株式会社</p> <p>(3) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>				
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。</p>				
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">会社名</td> <td style="text-align: right;">決算日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">三和電材株式会社</td> <td style="text-align: right;">9月30日</td> </tr> </table> <p>連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>	会社名	決算日	三和電材株式会社	9月30日
会社名	決算日				
三和電材株式会社	9月30日				
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産</p> <p>a. 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) (一部商品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法))</p> <p>b. 製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>c. 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>d. 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(建物附属設備を除く)………定額法 建物(建物附属設備を除く)以外…定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">10年～35年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">10年～15年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p>	建物	10年～35年	機械及び装置	10年～15年
建物	10年～35年				
機械及び装置	10年～15年				

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④長期前払費用 均等償却</p> <p>⑤少額償却資産 均等償却</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 主として、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。 なお、当第1四半期連結会計期間より連結範囲に含めた三和電材株式会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第1四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤販売促進引当金 連結子会社において販売促進活動に充てるため、発生見込額を計上しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引</p> <p>③ヘッジ方針 当社は、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。</p> <p>⑤その他リスク管理方法 当社の為替予約取引は、「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関よりの残高通知書との確認を行っております。また監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. のれん及び負ののれん償却に関する事項	<p>のれんは、5年間の定額法により償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	8,153,602千円
2 社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額	107,080千円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額	107,080千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
該当事項はありません。	

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
該当事項はありません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,796,905千円
現金及び現金同等物	3,796,905千円

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,079,347千円
現金及び現金同等物	2,079,347千円
※2 株式の取得により新たに子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに三和電材株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに、三和電材株式会社の取得価額と三和電材株式会社取得のための支出(純額)との関係は、以下のとおりであります。	
流動資産	2,145,303千円
固定資産	1,507,573千円
のれん	306,166千円
流動負債	△1,938,360千円
固定負債	△263,162千円
差引：三和電材株式会社の	
取得価額	1,757,521千円
上記のうち、前期支払分	△2,000千円
三和電材株式会社の	
現金及び現金同等物	△251,664千円
差引：三和電材株式会社	
取得のための支出	1,503,856千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	13,528,500

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	567,165

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,497	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、建設関連資材を中心に事業展開しており、「産業資材」、「鉄構資材」及び「電設資材」の3つを報告セグメントとしております。

「産業資材」は、金物小売業を中心に、土木・建築商材を製造・仕入販売しております。「鉄構資材」は、鉄骨加工業者向けに、建築関連商材を製造・仕入販売しております。「電設資材」は、家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や工務店に電設資材を仕入販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	4,744,049	1,642,657	1,481,101	7,867,807	-	7,867,807
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,990	15,099	2,504	39,594	△39,594	-
計	4,766,039	1,657,756	1,483,605	7,907,402	△39,594	7,867,807
セグメント利益又は損失(△)	133,311	△108,280	18,615	43,646	△14,213	29,432

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△14,213千円には、のれんの償却△15,308千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

電設資材セグメントにおいて、平成22年4月19日付で三和電材株式会社を子会社化いたしました。

なお、当該事象によるのれんの計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、306,166千円でありませす。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

短期借入金企業が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,079,347	2,079,347	-
短期借入金	1,300,000	1,300,000	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当四半期連結会計期間に著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、当四半期連結会計期間に著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三和電材株式会社
事業の内容 電気設備資材卸

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と三和電材株式会社の既存の商材・顧客基盤において重複する部分は少ないため、両社のシナジーを最大限発揮して事業拡大を図り、さらなる企業価値向上に寄与するものと考えているため。

(3) 企業結合日

平成22年4月19日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

三和電材株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

三和電材株式会社の全議決権を取得し、当社の議決権比率が100%となったため、当社を取得企業と決定いたしました。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日をみなし取得日としているため、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	三和電材株式会社の普通株式	1,714,021千円
取得に直接要した費用	デューデリジェンス費用等	43,500千円
取得原価		1,757,521千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

306,166千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)
1,082.08円

前事業年度末 (平成22年3月31日)
1,104.59円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 12.58円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益金額(千円)	163,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	163,027
普通株式の期中平均株式数(株)	12,961,435

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(千円)	172,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	172,688
普通株式の期中平均株式数(株)	12,961,335

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高は、当四半期連結会計期間に著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

コンドール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	幸	彦	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	基	夫	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	睦	裕	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コンドール株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

コンドール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンドール株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

